

平成26年度 全国特定（産業別）最低賃金額決定状況

(単位：円)

都道府県名	食料品、飲料製造業関係			発効日
	日額	時間額		
北海道	-	802		H26. 12. 1
千葉県	-	839		H26. 12. 25
香川県	-	748		H26. 12. 15
宮崎県	-	678		H26. 12. 26
沖縄県	-	683	畜産食料品製造業	H25. 12. 11
沖縄県	-	700	糖類製造業	H26. 11. 23
沖縄県	-	686	清涼飲料、酒類製造業	H25. 11. 23

都道府県名	ゴム製品製造業			発効日
	日額	時間額		
静岡県	-	819		H26. 12. 13

都道府県名	窯業・土石製品製造業関係			発効日
	日額	時間額		
三重県	-	814		H26. 12. 20
滋賀県	-	848		H26. 12. 27
岡山県	-	842		H26. 12. 18
佐賀県	-	679		H26. 12. 18

都道府県名	繊維工業関係			発効日
	日額	時間額		
石川県	-	735		H26. 12. 31
福井県	-	732	化学繊維を含む	H26. 12. 24
愛知県	-	732	*6	H20. 12. 16
滋賀県	-	760	*1	H26. 12. 27
兵庫県	-	777		H27. 2. 19
熊本県	5,176	647	繊維製品を含む、*9	H12. 12. 25

都道府県名	造作材・合板・建築用組立材料製造業			発効日
	日額	時間額		
徳島県	-	798		H26. 12. 21

都道府県名	パルプ・紙・紙加工品製造業関係			発効日
	日額	時間額		
富山県	5,637	705	*10	H7. 11. 24
静岡県	-	772		H26. 12. 13
愛媛県	-	810		H26. 12. 25

都道府県名	印刷・同関連産業関係			発効日
	日額	時間額		
長野県	-	747		H23. 12. 31
東京都	-	765	*16	H22. 12. 18

都道府県名	塗料製造業			発効日
	日額	時間額		
栃木県	-	875		H26. 12. 31
神奈川県	-	894		H27. 3. 1
大阪府	-	880		H26. 10. 31
兵庫県	-	894		H26. 12. 1

都道府県名	鉄鋼業関係			発効日
	日額	時間額		
北海道	-	858		H26. 12. 1
青森県	-	800		H26. 12. 21
岩手県	-	755	金属製品を含む	H26. 12. 18
宮城県	-	811		H26. 12. 15
茨城県	-	834		H26. 12. 31
群馬県	-	828		H26. 12. 27
千葉県	-	880		H26. 12. 25
東京都	-	871	*13	H26. 3. 23
神奈川県	-	874		H26. 3. 15
富山県	6,024	753		H10. 12. 26
愛知県	-	899		H26. 12. 16
三重県	5,907	739	*18	H10. 12. 15
滋賀県	-	775		H16. 12. 18
大阪府	-	876		H26. 11. 7
兵庫県	-	877		H26. 12. 1
和歌山県	-	834		H26. 12. 30
島根県	-	793		H26. 11. 15
岡山県	-	858		H26. 12. 18
広島県	-	864		H26. 12. 31
山口県	-	850	非鉄金属を含む	H26. 12. 15
福岡県	-	865		H26. 12. 10
大分県	-	817		H26. 12. 25

項目 都道府県名	非鉄金属製造業関係			発効日
	日額	時間額		
秋田	-	804		H26.12.27
福島	-	802		H26.11.28
埼玉	-	854		H26.12.1
神奈川	-	821	*12	H22.12.20
富山	-	779	金属製品を含む	H25.12.28
静岡	-	852	鉄鋼を含む	H26.12.13
三重	-	833		H26.12.20
大阪	-	840		H26.12.14
大分	-	807		H26.12.25

項目 都道府県名	金属製品製造業関係			発効日
	日額	時間額		
石川	6,102	763	*2	H11.12.26
三重	-	829		H26.12.20
京都	-	854		H26.12.19
広島	-	827		H26.12.31

項目 都道府県名	一般機械器具製造業（はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業）関係			発効日
	日額	時間額		
山形	-	768		H26.12.25
茨城	-	811	*3	H26.12.31
茨城	5,805	726	*4 *20	H11.12.31
栃木	-	821		H26.12.31
群馬	-	817		H26.12.27
千葉	-	855		H26.12.25
東京	-	832	*13	H22.12.31
神奈川	-	857	*12	H25.3.1
富山	-	820	輸送用機器を含む	H26.11.19
石川	-	836	金属製品、電気機器を含む	H26.12.31
福井	-	810		H26.12.24
長野	-	821	輸送用機器を含む	H26.11.27
静岡	-	864	輸送用機器を含む	H26.12.13
愛知	-	870		H26.12.16
三重	-	762		H15.12.15
滋賀	-	847		H26.12.27
京都	-	822		H20.12.21
大阪	-	862	金属製品、輸送用機器を含む	H26.11.13
兵庫	-	858		H26.12.1
奈良	-	820		H26.12.27
島根	-	778		H26.12.25
岡山	-	835		H26.12.26
広島	-	835		H26.12.31
徳島	-	827		H26.12.21
香川	-	836		H26.12.25
愛媛	-	820		H26.12.25
佐賀	-	782		H26.12.20
長崎	-	800		H26.12.31

項目 都道府県名	電気機械器具製造業（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）関係			発効日
	日額	時間額		
北海道	-	794		H26.12.1
青森	-	735		H26.12.21
岩手	-	728		H26.12.18
宮城	-	769		H26.12.19
秋田	-	738		H26.12.27
山形	-	753		H26.12.25
福島	-	753		H26.12.13
茨城	-	806	精密機器を含む	H26.12.31
茨城	5,786	723	*19	H11.12.31
栃木	-	822		H26.12.31
群馬	-	815		H26.12.27
埼玉	-	859		H26.12.1
千葉	-	859		H26.12.25
東京	-	829	精密機器を含む、*13	H22.12.31
神奈川	-	890		H27.3.1
新潟	-	822		H26.12.28
富山	-	760		H26.12.11
石川	-	781		H26.12.31
福井	-	776		H26.12.24
山梨	-	819		H26.12.26
長野	-	810	精密機器を含む	H26.11.28
岐阜	-	804		H26.12.21
静岡	-	836		H26.12.13
愛知	-	837		H26.12.16
三重	-	819		H26.12.20
滋賀	-	830	精密機器を含む	H26.12.27
京都	-	853		H26.12.19
大阪	-	840		H26.12.6
兵庫	-	821		H26.12.1
奈良	-	818		H26.12.27
鳥取	-	743		H26.12.25
島根	-	718		H26.12.27
岡山	-	771		H26.12.17
広島	-	796		H26.12.31
山口	-	776		H26.12.15
徳島	-	792		H26.12.21
香川	-	790		H26.12.15
愛媛	-	792		H26.12.25
高知	-	750		H26.12.30
福岡	-	821		H26.12.10
佐賀	-	746		H26.12.26
長崎	-	734		H26.12.31
熊本	-	725		H26.12.15
大分	-	735		H26.12.25
宮崎	-	716		H27.1.15
鹿児島	-	720		H27.1.4

項目 都道府県名	輸送用機械器具製造業関係			発効日
	日額	時間額		
北海道	-	799	*5	H26. 12. 4
秋田	-	776		H26. 12. 27
山形	-	769		H26. 12. 25
福島	-	789		H26. 12. 27
栃木	-	825		H26. 12. 31
群馬	-	817	建設機械を含む	H26. 12. 27
埼玉	-	870		H26. 12. 1
東京	-	838	*13	H24. 2. 18
神奈川	-	855	建設機械を含む、*12	H25. 3. 1
石川	-	836		H26. 12. 31
山梨	-	828		H26. 12. 26
岐阜	-	842	自動車・同附属品	H26. 12. 21
岐阜	-	890	航空機・同附属品	H26. 12. 21
愛知	-	877	建設機械を含む	H26. 12. 16
三重	-	854	建設機械を含む	H26. 12. 20
滋賀	-	851	自動車・同附属品	H26. 12. 27
京都	-	860	建設機械を含む	H26. 12. 19
大阪	-	860	自動車・同附属品	H26. 11. 30
兵庫	-	892		H26. 12. 1
島根	-	772	自動車・同附属品	H26. 12. 19
岡山	-	823	自動車・同附属品	H26. 12. 26
岡山	-	853	船舶製造・修理, 船用機関	H26. 12. 18
広島	-	817	自動車・同附属品	H26. 12. 31
広島	-	858	船舶製造・修理, 船用機関	H26. 12. 31
山口	-	822		H26. 12. 15
香川	-	844	船舶製造・修理業, 船用機関	H26. 12. 19
愛媛	-	830	船舶製造・修理業, 船用機関	H26. 12. 25
福岡	-	844		H26. 12. 10
長崎	-	810	船舶製造・修理業, 船用機関	H26. 12. 31
熊本	-	775		H26. 12. 15
大分	-	785	自動車・同附属品、船舶製造・修理業, 船用機関	H26. 12. 25

項目 都道府県名	精密機械器具製造業（業務用機械器具、その他の製造業）関係			発効日
	日額	時間額		
岩手	-	743		H26. 12. 18
福島	-	787		H26. 12. 27
栃木	-	821		H26. 12. 31
埼玉	-	870		H26. 12. 1
千葉	-	841		H26. 12. 25
愛知	-	827		H26. 12. 16
兵庫	-	822		H26. 12. 1

項目 都道府県名	新聞・出版業関係			発効日
	日額	時間額		
東京	-	857	出版業、*13	H24. 12. 31
沖縄	-	775	新聞業	H26. 11. 27

項目 都道府県名	各種商品小売業			発効日
	日額	時間額		
青森	-	727		H26. 12. 21
岩手	-	741		H26. 12. 18
茨城	-	780		H26. 12. 31
栃木	-	786		H26. 12. 31
埼玉	-	821		H26. 12. 1
千葉	-	819		H26. 12. 25
東京	-	792	*13	H21. 12. 31
新潟	-	773		H26. 12. 21
福井	-	750		H23. 12. 24
長野	-	773		H26. 12. 31
静岡	-	810		H26. 12. 16
愛知	-	810		H26. 12. 16
滋賀	-	775		H26. 12. 27
京都	-	803		H26. 12. 19
兵庫	-	786		H26. 12. 1
鳥取	-	700		H26. 12. 13
岡山	-	778		H26. 11. 30
広島	-	790		H27. 1. 15
愛媛	-	725		H26. 12. 25
大分	-	704		H26. 12. 25
宮崎	-	695		H26. 12. 18
沖縄	-	692		H26. 11. 30

項目 都道府県名	百貨店, 総合スーパー			発効日
	日額	時間額		
富山	-	790		H26. 11. 15
石川	-	790		H26. 12. 31
福井	-	773		H26. 12. 24
和歌山	-	765		H26. 12. 30
島根	-	704		H22. 12. 12
山口	-	737		H26. 12. 15
福岡	-	790		H26. 12. 10
熊本	-	707		H26. 12. 15
鹿児島	-	693		H26. 12. 26

都道府県名	項目	自動車小売業関係		
		日額	時間額	発効日
青森	森	—	766	H26. 12. 21
岩手	手	—	765	H26. 12. 28
宮城	城	—	778	H26. 12. 15
秋田	田	—	765	新車、自動車部分品・附属品 H26. 12. 27
福島	島	—	785	H26. 12. 17
埼玉	玉	—	869	H26. 12. 1
千葉	葉	—	850	H26. 12. 25
神奈川	川	—	842	*12 H23. 12. 21
新潟	潟	—	827	新車、自動車部分品・附属品 H26. 12. 20
富山	山	—	769	新車 H23. 1. 20
愛知	知	—	800	自動車部分品・附属品 H19. 12. 16
愛知	知	—	859	新車 H26. 12. 16
京都	都	5,926	741	*16、*17 H9. 12. 21
京都	都	—	790	新車、*16 H26. 12. 28
大阪	阪	—	850	H26. 12. 11
兵庫	庫	—	830	H26. 12. 1
奈良	良	—	820	H26. 12. 27
島根	根	—	749	新車 H26. 12. 28
広島	島	—	813	H26. 12. 31
福岡	岡	—	834	新車 H26. 12. 10
大分	分	—	747	新車 H26. 12. 25
宮崎	崎	—	742	新車 H26. 12. 10
鹿児島	島	—	748	新車 H26. 12. 17
沖縄	縄	—	705	新車 H26. 11. 27

都道府県名	項目	自動車整備業		
		日額	時間額	発効日
山形	形	—	772	H26. 12. 25

都道府県名	項目	一般貨物自動車運送業		
		日額	時間額	発効日
高知	知	—	910	一般貨物 H19. 6. 2
高知	知	—	720	道路貨物 H19. 6. 2

- \*1 紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業
- \*2 洋食器・刃物・手道具・金物類・金属素材材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業
- \*3 建設機械・鋸山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く。）、包装・荷造機械製造業、ロボット製造業を除く
- \*4 【旧分類】一般機械器具製造業（繊維機械製造業を除く）
- \*5 船舶製造・修理業（木造船製造・修理業及び木製漁船製造・修理業を除く。）、船体ブロック製造業
- \*6 平成25年10月1日から愛知県最低賃金(時間額800円)を適用。
- \*7 平成26年10月1日から兵庫県最低賃金(時間額776円)を適用。
- \*8 平成26年10月1日から徳島県最低賃金(時間額679円)を適用。
- \*9 時間額は平成26年10月1日から熊本県最低賃金(時間額677円)を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数で除した時間額が熊本県最低賃金より低い場合には、熊本県最低賃金を適用。
- \*10 時間額は平成26年10月1日から富山県最低賃金(時間額728円)を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数で除した時間額が富山県最低賃金より低い場合には、富山県最低賃金を適用。
- \*11 時間額は平成26年10月1日から岐阜県最低賃金(時間額738円)を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数で除した時間額が岐阜県最低賃金より低い場合には、岐阜県最低賃金を適用。
- \*12 平成26年10月1日から神奈川県最低賃金(時間額887円)を適用。
- \*13 平成26年10月1日から東京都最低賃金(時間額888円)を適用。
- \*14 平成26年10月5日から大阪府最低賃金(時間額838円)を適用。
- \*15 平成26年10月5日から福岡県最低賃金(時間額727円)を適用。
- \*16 平成26年10月22日から京都府最低賃金(時間額789円)を適用。
- \*17 日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数で除した時間額が京都府最低賃金(時間額789円)より低い場合には、京都府最低賃金を適用。
- \*18 時間額は平成26年10月1日から三重県最低賃金(時間額753円)を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数

で除した時間額が三重県最低賃金より低い場合には、三重県最低賃金を適用。

\*19 時間額は平成26年10月4日から茨城県最低賃金(時間額729円)を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数

で除した時間額が茨城県最低賃金より低い場合には、茨城県最低賃金を適用。

\*20 平成26年10月4日から茨城府最低賃金(時間額729円)を適用。